

---

---

Doshisha Education Research Center of Social Welfare  
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 14

2012. 3. 1



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター  
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル  
新町キャンパス臨光館414号室  
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028  
E-mail [derc-sw@mail.doshisha.ac.jp](mailto:derc-sw@mail.doshisha.ac.jp)  
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>  
編集・発行：埋 橋 孝 文

---

---

## センター第2期2年目の活動を振り返って

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長 埋 橋 孝 文

2011年度、センターは多様な活動を行いました。第2期2年目の活動を振り返っていくつかのコメントをしたいと思います。

1) 2012年1月9日に日英公開セミナー「子どもの貧困に対する政策を考える」が寒梅館ハーディホールで開催されました。この国際セミナーは、国立社会保障・人口問題研究所とブリストル大学の主催で当センターが共催した企画ですが、計352名の参加者を得てたいへん盛況でした。関心の高い魅力的なテーマ設定とこの分野の日英を代表する講師陣、3部から成るwell-organizedな構成(①日英の現金給付、②日英の貧困の実態と言説、③子どもの貧困に抗う実践と政策)、主催・共催団体が協力しての活発な広報活動をおこなったことなどが、これだけの大人数の聴衆を惹きつけた要因かと思えます。今後もこうした企画を共同で実施し、情報の発信に努めていきたいものです。



2) 韓国中央大学との共同セミナーは今回(2011年6月25日開催)で3回目を迎えました。このセミナーは若い院生が英語でのプレゼンテーションに挑戦するいい機会となっています。今後は予めテーマを決めてディベート方式で運営するとか、あるいは、最近中央大学と協定を結んだハワイ大学も加えて日米韓3大学の共同・交流セミナーとするなどの話がもち上がっています。楽しみです。



3) 大学院社会福祉学専攻の院生を対象とした小規模研究会を3回開催しました(①社会保障の歴史、②東アジアにおける社会政策、③量的調査論)。地味な取り組みではありますが、質疑応答とディスカッションに十分な時間をとることができ、充実した学びの機会となっています。

4) 大学院社会学研究科附置の当センターにとって、大学院で学んだ院生が博士学位を取得したり、研究機関に就職したりして「巣立って」行くことは実に喜ばしいことです。また、この4年で6名もの社会福祉学専攻の院生が日本学術振興会の特別研究員に選ばれていることもうれしいニュースです。

#### 特集1 国際セミナー

1. 日英セミナー「子どもの貧困に対する政策を考える」
2. 「第3回中央大学校(韓国)－同志社大学(日本)東アジア社会福祉セミナー」  
(於・ソウル)

#### 特集2 国内セミナー・研究会

1. 第12回中国社会福祉研究会
2. 「日本の社会保障 社会福祉の歴史」に関する講演会
3. 院生小規模研究会－「社会保障の国際比較－社会政策における東アジア的な道」
4. 「調査の基礎」に関する院生小規模研究会

#### 特集3 海外フィールドワーク報告

特集4 博士学位論文を提出して／学振特別研究員に選ばれて／大学の授業を担当して

- 書評
1. 永田佑著『ローカル・ガバナンスと参加』(中央法規)
  2. 山村りつ著『精神障害者のための効果的労務支援モデルと制度』(ミネルヴァ書房)
  3. 中川清・埋橋孝文編著『生活保障と支援の社会政策』(明石書店)

## 特集1 国際セミナー

### 1. 子どもの貧困に対する政策を考える

今井 涼(同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年)



2012年1月9日、公開セミナー「子どもの貧困に対する政策を考える」が、同志社大学寒梅館のハーディーホールで開催された。セミナーは日英それぞれの大学の講演者によって、様々な視点から子どもをとりまく貧困の現状を検証し、来場者

との質疑応答によってパネルディスカッションする、という形で行われた。

第I部では「日英における子ども手当・子ども給付の迷走」というテーマで、ヨーク大学のジョナサン・ブラッドショー先生と大阪市立大学の所道彦先生が、第II部「子どもの貧困と社会的排除を理解する」では、ブリストル大学のエスター・ダーモット先生と北海道大学の松本伊智朗先生が、第III部「子どもの貧困に抗う実践プログラム」では立教大学の湯浅直美先生と同志社大学の埋橋孝文先生が、それぞれ発表し、来場者との質疑応答などを通して議論を深めた。

個人的に印象に残ったのは、第I部で所道彦先生が発表された「子どもの貧困対策と日本型福祉

システムの限界：子ども手当の迷走」だった。子ども手当に関しては「バラマキ」政策であると批判される言説が多数を占めていただけに、子ども手当批判論の検証をとおして日本社会の福祉観やシステムの限界が浮き彫りにされた過程は興味深かった。財源の問題と向き合いつつも、子どもを貧困から救うためには、社会の福祉観や、社会福祉システムの限界を打ち破って、本当に必要な支援や政策を惜しんではならないのだろう。

このように第Ⅰ部及び第Ⅱ部では、主に、日英両国間における、子どもの貧困に対する政策の比較や現状の検証をとおして、社会的に弱い立場にある子どもに社会の歪みのしわ寄せされてしまうということ、それに対する政策が未だ不十分であることなどが改めて明らかにされた。第Ⅲ部では、第Ⅰ部と第Ⅱ部をとおして検証された子どもの貧困に対してどのように対処していくべきか、その方向性が、ソーシャルワークの働きかけや子どものコンピテンシーを育むプログラムとして提言さ

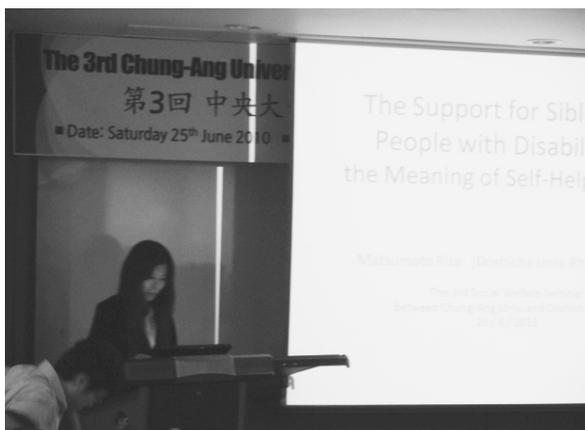


れていた。セミナー全体をとおして、子どもの貧困の連鎖を断ち切ろうとする試みは、子ども自身の権利擁護の試みであると同時に、社会全体の問題に立ち向かうことなのだということが確認され、その上でこれからの子どもの貧困対策のあり方が展望された。今回のセミナーは、子どもの貧困というテーマをとおして、社会全体の貧困問題や社会保障の問題に関する理解が深められただけでなく、その対策の方向性を提示した意義深いものになっていたのではないと思う。

## 2. 第3回 中央大学校（韓国）－同志社大学（日本） 東アジア社会福祉セミナー

### 1) 英語による報告を行って

松本理沙（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）



2011年6月25日、韓国の中央大学にて、「第3回 中央大学・同志社大学東アジア社会福祉セミナー」が開催されました。以下では、私の個人的経験と、報告内容（合計6セッション）について要約させていただきます。

私は、*The Support for Siblings of People*

*with Disabilities* と題して報告を行いました。私の研究では、障害者（特に知的障害者）のきょうだい（兄弟姉妹）が抱える問題に焦点を当てています。障害当事者およびその親に関する研究に比べ、欧米・日本等では先行研究が少ないのが現状です。報告内容は、きょうだい問題の研究意義、問題の概要、セルフヘルプ・グループの役割に関する調査結果等でした。質疑応答では、韓国でも欧米・日本と同様、きょうだい問題に関する研究はあまり進んでいないことが伺えました。また、質的調査に関する質問、セルフヘルプ・グループに関する質問など、幅広くご質問頂き、有意義な研究報告となりました。

個人的には、英語によるプレゼンテーション及びパワーポイントを使用しながらのプレゼンテーションは、ともに初めての経験でありました。このような場で貴重な機会を頂けたことを嬉しく、

光栄に思います。

以下、セミナーの内容についてまとめます。

まず、Young Choi 先生、埋橋先生、Yeon-Myung Kim 先生方によるご挨拶があり、その後、合計6セッションの報告がなされました。

第1セッションでは、朴蕙彬さん（同志社大学）が、*Classifying Welfare States based on Elderly Labor Force Participation* と題して、高齢者就業／引退構造の国別傾向について国際比較した結果を報告されました。第2セッションでは、李宣英さん（同志社大学）が、*A Comparative Analysis of Elderly Care Quasi-markets in Japan and Korea* と題して、介護サービスにおける「準市場」概念の再検討を行い、日韓の比較分析をした結果を報告されました。

第3セッションでは、Kim, Yun Min 氏（中央大学校）が、*Asset Poverty in Korea: Levels and Composition based on Wolff's Definition*

と題して、資産の貧困問題について報告されました。第4セッションでは、私が、先述の通りに報告させて頂きました。

第5セッションでは、廣野俊輔さん（同志社大学）が、*Why Disabled People called for Independent Living?: Japanese Experience* と題して、障害者の自立生活運動について、日本の歴史研究をもとに報告されました。第6セッションでは、Lee, Jae-Kyung 氏、Park, Jae-Eun 氏、Chung, Sulki 氏（中央大学校）が、*Influence of Social Support and Social Relationship on Problem Drinking* と題して、アルコール問題について、社会生活の中から得られる支援の影響を報告されました。

どの報告も興味深く、意義あるセミナーとなりました。このたびお世話になった皆様、本当にありがとうございました。

## 2) 韓国中央大学校との交流を通して

平林義康（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）



2011年6月25日、韓国中央大学と同志社大学による3回目の東アジア社会福祉セミナーが行われた。本セミナーの学術的な内容についての報告は他に譲り、この報告ではセミナーの前日と開催後に行われた交流会および参加者同士の交流の雰囲気をお伝えできたらと思う。

6月24日午後、関西国際空港を飛び立ち韓国金浦空港に降り立つ。外は曇天、日本と比べて格段に涼しい外気と日本とは異なった匂いを感じ、改めて異国の地に来たのだと感じた。今回の訪問が実は報告者にとって初めての韓国入りであったた

め、微々たる違いに関しても新鮮な驚きがあったのだろう。今夜の会場に向けては地下鉄での移動であった。途中、地下鉄の乗車率の高さが故、韓国語の喋れない二人の日本人が駅に取り残されるというハプニングもあったが無事に全員会場に到着。ただし贅沢を言うならば、初の韓国であるような心細く、怖い思いはしなかった。この日の交流会はイタリアンレストランでのディナーであった。お互いの大学の先生は先生、院生は院生と同じテーブルにつき交流を深める。慣れない英語や、通訳を挟んでの母国語でコミュニケーションをとったため、スムーズなやり取りではなかったかもしれない。しかし、それでも自分たちの研究テーマや日韓の文化の違いなどの会話に花が咲いていた。特に韓国と日本における「先生」というものの果たす役割や日々の生活への影響力、先生に対する価値観の違いを垣間見ることができたのは純粋に面白かった。

2日目、接近していた台風の影響でこの日の天気は雨だった。セミナー終了後の食事会は韓国名物プルコギ。昨日の間接照明の利いた静かで洒落た感じの店とは打って変わって、家庭の一室を思

わせる広い座敷に座りながらブルコギの鍋を囲んだ。にぎやかで和気藹々とした空気の中、今日のセミナーの反省やその場ではできなかったプレゼンターへの質問など時折学術的な話題も混ぜつつ時を過ごした。気さくに話を振ってくれる韓国の院生の方々と酒を飲みながら同じ鍋を皆でつついて食べる、たとえ母国語が違ってお互いに当意即妙の返しができない環境であったとしても、そこにはたくさんの笑顔と一体感が生まれていた。二次会もそのままの勢いで進み、さらに打ち解けた話をしていった。日本と韓国、酒の席での交流はやはり大差はないのであろう。酒はほどほどであればコミュニケーションを円滑にするとよくいわれるが、言葉の壁すら壊していく事実を目の当たりにして、改めてこういったセミナーという公式の場ではない交流の場の大切さを学んだ。

ここからは報告者の感想を述べさせていただきたい。韓国滞在の3日間、台風の影響で天気は悪かった。しかし、今回のセミナー参加者同士の交流はそのような天気とは対照的にさわやかなものであった。世界中に社会福祉や社会政策の研究者がいることは当然のように知っている。しかし、異国の地でこうした交流を通して彼らと実際に出会い、お互いの言葉で自分の研究に対する思いを伝える、そうやって言葉を交わして思いを伝えあうことは自分の研究課題に対して新しい視点と更なるやる気を与えてくれる。来年、彼らと自分の研究についてまた語れることを目指して、これからも自身の研究課題と真摯に向き合ってその解を追究していこうという決意を新たにできたよい機会となった。

## 特集 2 国内セミナー

### 1. 第12回中国社会保障研究会

潘 立皎（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）



2011年6月25日、同志社新町キャンパス溪水館にて、第12回中国社会保障研究会が開催された。約27名の方々が参加し、先生方5人と院生1人が発表を行った。

最初は「ネットを活用した社会福祉学入門講義」と題して鹿児島国際大学の古瀬徹先生が発表された。内容は、他国の社会福祉に関する資料やデータを入手するためのネットの活用方法についてであった。また、「回族コミュニティの復興と社会

福祉一事例研究から」、「南京市の高齢者福祉の現状と課題—介護労働者の状態を中心に」、「中国における「国民皆保険・皆年金」体制の構築について」、「小規模多機能型住宅介護の到達点と問題点について」、「日本の社会保障制度にみる家族の範囲—中国社会保障研究への応用可能性を探る」といった5つテーマで発表が続いた。

中でも印象に残っているのは、大阪市立大学の水野博達先生による「南京市の高齢者福祉の現状と課題—介護労働者の状態を中心に」と、金城学院大学の王文亮先生による「中国における「国民皆保険・皆年金」体制の構築について」の発表であった。

水野先生は今年3月に「中国・南京市のケア労働の協同研究会」の一員として、南京市で現地調査を実施された。今回は日本の介護労働者の状況と介護保険制度10年の結果を簡潔に述べられた上で、3月の調査結果と比較しながら、相互に抱える課題を明らかにする発表をされた。また中国と日本の現状分析を通して、両国とも社会サービス

提供の担い手である介護・看護労働者が質・量に不足することを結論づけられた。また中国が検討すべき課題としては、社会政策、社区建設、人事・労働管理、資格要件とキャリア・パス、介護システム・介護技術の改善を指摘された。

王先生は中国の政権交替ともなう目玉政策の変化がおよぼす社会保障体制への影響について話された後、発展途上国である中国が、21世紀に入り国民全員に医療保険を提供することが社会政策の基本理念であるとして明らかにしたことや、高齢化の深刻さと無年金者の存在からみて、高齢者の生活を維持するために国民皆年金の構築が強く要

請されていることについて挙げられた。これらの背景の下、中国版「国民皆保険・皆年金」体制の枠組み、仕組み、機能はどうあるべきか、またこれからの課題は何であるのかについての紹介、考察を発表された。

今回の研究会には、日本人の参加者も見受けられた。中国の社会福祉は前例がないほど発展している現在、国内だけではなく、外国からも多くの注目を集めている。中国福祉研究会プログラムは、他国からの中国福祉への理解を深める非常に有意義なチャンスであると感じた。

## 2. 「日本の社会保障・社会福祉の歴史」に関する講演会

薛 茗（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）



2011年7月28日午後と29日午前、同志社新町キャンパス臨光館412室にて、田多英範先生に「日本の社会保障、社会福祉の歴史」に関して講演していただいた。約20名の院生が参加した。

田多英範先生は、1942年中国山西省生まれ。日本社会事業大学社会福祉学部社会事業学科・東京教育大学文学部社会科学科卒業、東京教育大学大学院文学研究科修士課程・博士課程修了。1995年博士（経済学）。現在、流通経済大学経済学部教授。主な著書に『日本社会保障制度成立史論』、『現代日本社会保障論 第2版』、編著に『現代中国の社会保障制度』、『日本社会保障の歴史』、最近の論文には「福祉国家資本主義の過去・現在」、「日本における福祉国家の変容」、「東アジア福祉国家論の課題」などがある。

28日午後1時15分、講演会が予定通りはじまっ

た。

社会保障制度は、年金や医療といった単体の制度のことをいうのではなく、全体的な体系化されたもののことだ、という認識をもつことが大事だと田多先生は強調した。そこで、今回、田多先生の講演は社会保障制度を体系として捉えて、このような社会保障制度体系がいつ頃どのようにしてできあがってきたか、を重点的に論じた。

一日目は、「福祉3法体制の確立」と「公的扶助制度と社会保険制度との統合」という2つの面から、日本の社会保障制度体系の構築の過程を説明された。田多先生はまず、当時の日本の様子を紹介した。1945年、日本敗戦後、多くの生産設備が破壊され、軍需産業は機能停止し、民需産業の生産再開は困難で、大量の失業者、貧困者が発生した。当時のいろいろな問題を解決するために、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉制度が作られた。福祉3法体制について、田多先生は、「児童福祉、身体障害者福祉制度は、生活保護制度の経済的保障だけでは自立確保ができず、そのうえにそれぞれに必要な特別の援助サービスを提供する制度で、いわば生活保護制度から分離独立した制度のことである。相互に深い関係があるこの3つの制度は、合わせて福祉3法体制と呼び、社会保険制度と対比される」と述べられた。

また、「公的扶助制度と社会保険制度との統合」について、時間のため、田多先生は、失業保険制

度の創設だけを紹介した。

二日目、田多先生は「福祉元年」を重点的に紹介された。なぜこの年に「福祉元年」が宣言され、実施されたのか、という問題をめぐって、多くの先生方の研究を比較して田多先生は、自分の意見を述べた。

今までの研究は、ほぼ単体の制度を対象として研究したものだが、全体的な紹介が少なかった。今回、田多先生のお話しを通じて、日本の社会保

障制度がどう創設されたのか、という問題の体系的な全体像を学ぶことができた。

田多先生は、冷たい歴史を、物語を語るように皆に紹介された。私のような歴史に苦手な人に歴史のイメージを変えさせた。しかし残念ながら、今回は時間の制約のために、一部の内容しか発表されなかった。今度、また田多先生の講演会があったら、是非聞きたいと思う。

### 3. 院生小規模研究会

## 「社会保障の国際比較—社会政策における東アジア的な道」

邵 思齊（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）



10月27日、滋賀大学経済学部リスク研究センターの李蓮花先生に「社会保障の国際比較—社会政策における東アジア的な道」というテーマについて講演して頂いた。その講演会には、院生12人、そして埋橋先生も一緒に参加した。

李先生は、まず、自身の研究動機と背景について紹介をした。次に、1990年代後半における中国の国有企業の改革と日本の皆保険・皆年金体制の話題提供をして頂いた。その中において、日中比較の難しさを指摘され、その中間連結点として、韓国・台湾から比較をすることになった経緯が説明された。

李先生は制度導入期の韓国と台湾の医療保険政策の比較を通して、台湾は相対的に制度全体が寛大であり、韓国は厳格であることを指摘された。台湾の政治ロジック（社会統制と動員）、韓国の経済ロジック（経済成長の歪の是正）としての特徴もご説明頂いた。そして、皆保険化期の韓国と

台湾の医療保険政策の比較によって両者の共通性が多くなることによって、政治的な要因（民主化）が経済的要因を凌駕し、制度的遺制が決定的に異なることをご説明頂いた。この両時期の制度の差異に関して受講生の皆が関心をもち、積極的に質問を行った。それに対して、李先生は優しく対応され、さらに詳しく説明して頂いた。両時期の共通性から先生は「後発性」の視点にもとづいて次のような点をご指摘された。

- ① 導入期の共通性は主に経済的な後発性である。
- ② 政府主導、輸出志向、および成長イデオロギーなど生産主義レジーム。
- ③ 皆保険化期の共通性は主に政治的な後発性である。

一方、両者の違いについて制度導入期には工業化パターンの違いと権威主義体制の違いがあること、皆保険化期には導入期の制度遺制と民主化パターンの違いがあること、そして、先生の結論として、多くの福祉国家は資本主義と民主主義がある程度発展した後に登場したのに対し、韓国と台湾はまさに工業化と民主化の「最中」に普遍的な社会政策を目指したことに特徴があると述べた。しかし、それらにもいくつか問題点があり、経済的要因と政治的要因のどちらが重要なのか、後発性と社会政策との具体的な因果関係などが現在でも不明瞭となっており、先生の今後の研究課題であるとのことだった。

そして次に、医療保険の日中韓比較の分析に関してご説明を頂いた。特に、中国は2005年頃から

中国政府が「全民医保」を明確なスローガンとして打ち出し、2003年には農村、2007年には都市住民、そして最終的な目標として2011年に皆医療保険を全ての国民を対象に制度化することを目指している。そのような意味においても、日中韓比較の意義が大きいことをご指摘された。

また、李先生は医療保険における「東アジア的な道」について他国を比較しながら説明された。その中で、社会保険の普遍化に対して香港・シンガポール・他の東南アジア、及びラテンアメリカとの違いとして、後発性による大きな非近代部門があるために、大きな地域保険が作られていることをご指摘された。例えば、国民健康保険、地域保険、農村合作医療制度、都市住民基本医療保険などが地域保険に該当し、多額の財政補助が行われることとなる。今後、地域保険こそ東アジアにおける社会政策の核心となることをご指摘された。さらに中国の現状を踏まえ、東アジアの社会政策の目的は単なる生産の促進ではなく、急激な社会

変動の中で如何に社会の緊張を和らげ、安定を維持するかという点にあることも示唆された。

最後に、先生は国際比較の意味を強調された。先生によれば、国際比較は「自らの姿を映すための鏡であり、一国の経験のなかの普遍性と特殊性の確認」であることを指摘され、これに基づけば日本の場合は「二つの顔」をもっていると述べられた。

この講演会を通して、私たちは台湾・韓国の医療制度の枠組みが一定的な了解であること、経済面や政治面などの後発性概念を今後中国に対してどのような形で適用すべきなのかが課題であることを学ぶことができた。また、日中韓3ヶ国が近代化の特定の段階で同じような問題に直面し、同じような方法で対処せざるを得なかったが、3ヶ国の医療保険や年金制度が同じモデルに属するということではないことを理解することが大切だと思った。

## 4. 「調査の基礎」に関する院生小規模研究会に参加して

藤本芳明（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）



樽井康彦先生による「調査の基礎」に関する研究会が7月13日、7月20日、8月3日の3日間にわたり開催された。

1日目には社会調査を行う目的や研究方法、その過程についてレクチャーを受けた。参加者の各研究テーマやその内容について一通り言及して頂いた上で、その研究に即した調査方法をとることが重要であると述べられた。社会調査を行う目的や、それにより集めたデータの分析方法が明確で

ないと、調査自体が無駄になってしまう可能性があり、明確な調査設計を立てた上で、目的に即した調査方法をとることが、より良い研究に繋がるということを繰り返して述べられた。また別途資料により、既存の社会調査における様々な問題点について触れられたが、そのような各社会調査について懐疑的な視点をもつことも、調査者としての目を養う上で役に立つと感じた。

2日目は、主に量的調査の観点から、調査方法と調査設計について学んだ。質問票の作成する上での注意点（回答方法やワーディング）や質問紙調査における倫理的配慮の重要性について、またデータの分析過程における、代表値（平均値、中央値、最頻値）や散布度（分散、標準偏差）がもつ意味についてレクチャーを受けた。またサンプリング、変数、質問項目と尺度、信頼性と妥当性など、量的調査を行う上での基本事項について学んだ。

3日目は、集計したデータの分析方法について、主に単純集計、クロス集計や統計的検定（t検定

と $\chi^2$ 検定)などを学んだ。実際に行われた社会調査の事例のデータをもとにそれぞれがどのような目的で行われているかレクチャーを受けたが、社会調査によって得られたデータは、その分析方法や解釈によって様々な見方が出来るのだと感じた。

この研究会では、研究にとって適切な調査や分析方法をとることが、研究におけるキーポイントになるということを繰り返し述べられていた。今回は主に量的調査に関する講義であったが、明確な研究目的や展望をもって研究に望むことの

切さは、質的研究や文献研究においても同様だと感じた。また、自身の研究をいかに調査協力者に還元し、広く社会に貢献することが出来るかという、研究活動の本質に立ち返ることも出来たように思う。現在調査をしている者、調査をこれから行う者など参加者の状況は多様であったが、この研究会を通じての学びが、各自の研究を豊かにするものになればと思う。

ご多忙中、貴重な講義して頂いた樽井先生に深く感謝したい。

### 特集 3 海外フィールドワーク報告

## 1. 韓国の放課後児童サービス体系 「地域児童センター」を訪問して

高 仙喜 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年)



同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの助成をいただき、2011年6月9日～18日にかけて、韓国の放課後児童サービス体系の一つである「地域児童センター」を訪問した。また、子ども・貧困・放課後などのテーマで深く研究をされているイファ女子大学のジョンイジジュン先生に直接お会いし、貴重なご意見をお伺いすることが出来た。

韓国の地域児童センターは全国の市町村単位の地域に設置され、児童に最も身近なところで児童

福祉サービスを提供する児童福祉施設である。今回は大田市にある地域児童センター2ヵ所を訪問した。大田市の中でも低所得階層が多い地域である東区のパンナム棟は基礎生活保障受給者の世帯数が約32% (東区庁、2009統計年報) で貧困地域である。東区には大田市の地域児童センターの約26%に相当する37ヵ所が運営され、1,136人の児童が利用している。

その中でも韓国の保健福祉部が毎年行っている「全国地域児童センター評価」で施設環境と行政業務で2009年度優秀センターに認定されたパンナム地域児童センターと、保護者との連携やケースワーク事業で2010年度の優秀センターに認定されたハンビッツ地域児童センターを訪問した。

このフィールドワークで感じたことの一つ目は、運営面における地域児童センターの地域社会連携の重要性である。日本も韓国も政府からの限られた公的補助金では、子どもの多様なニーズに合わせた運営が困難である。そのため地域社会との連携を模索しなければならない。地域社会との連携を通して、支援機関の確保、発掘及び支援の強化、地域社会における児童の問題に対する事前予防的機能及び事後連携機能を担うことが重要である。二つ目は、プログラムにおいて子ども期の成長に

合わせた機能（教育・情緒・文化）がバランス良く盛り込まれることである。韓国社会の高い教育熱が影響し他の機能よりも基礎学習の機能が主に行われていたが、家庭の経済的な環境によって教育を受けるチャンスを奪われている子どものために一般家庭の子どものと同じ出発点を与えることが大事なことだと思われた（例、基礎学習指導、青少年オーケストラ、自然体験、美術療法等）。三つ目は、職員の勤務条件に対する体制の改善の必要性である。職員は保育及び教育、福祉関係の専門性をもつ職員であるにもかかわらず、子どもと関わる業務よりも過重な行政の業務や残業で大き

な負担がかかっている。また、仕事に関する Supervision や補修教育を受ける機会も少ないため離職率も高かった。職員が自分の仕事を楽しむことが出来れば、子どもに対しての支援においてもより良いサービスが提供されるようになるのではないかと思われた。人と人との関わりであるためその関係づくりがうまくできるようにその基盤を整えることが重要であると感じた。

今回のフィールドワークは、日本における子どもの放課後事業の運営上の問題を解決するための示唆が得られる有意義な訪問となった。

## 2. 韓国における高齢者の社会参加と社会領域 QOL に関する調査

孟 浚鎬（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

社会福祉教育・研究センターの研究助成を頂き、韓国の大田（デジョン）というところでフィールドワークを行った。本フィールドワークは博士前期課程の論文である「韓国における高齢者の社会参加と社会領域 QOL に関する研究」のメイン調査として、韓国に住んでいる高齢者の社会参加の頻度と社会領域 QOL の関係を明らかにするために行った。

報告者は2011年6月10日～6月16日まで7日間にわたって、韓国の大田にある福祉館を中心として調査を行った。大田にある福祉館は約31ヶ所であるが、障害者福祉館を除き、約26ヶ所の中、地域の特性や貧富の格差を考慮して4ヶ所を選んだ。総合社会福祉館として板岩（パンアム）総合社会福祉館と大徳（デドック）総合社会福祉館を選び、老人福祉館としては儒城区（ユソング）老人福祉館と大徳区（デドック）老人福祉館を選んだ。対象としては、福祉館を利用している高齢者の方々、特に福祉館で行われている高齢者向けのプログラムに参加している高齢者、併せて約110名を対象にした。質問は基本属性とストレスや社会参加など5つの尺度で構成した。調査の方法としては、基本的に集合調査法を用いて行ったが、本人が直接調査票を読んで答えられない場合は面接を通して答えて頂く面接調査法を用いた。

今回の調査から感じたことは韓国の高齢者は社会参加の欲求をもっており、その欲求は予想より多様であることであった。韓国では、総合社会福祉館以外に高齢者向けの老人福祉館があるので、多くの高齢者たちの欲求に適合し、欲求充足の役割を果たしている。しかし、高齢者の人数に比べてはあまりにも福祉館が少ないので、多くの高齢者たちが参加の希望をもっているにもかかわらず、参加できない状態であった。どんな形態であっても社会参加型施設の不足問題は解決しなければならないと思われた。また、調査をしつつ分かったのは、女性の場合は歳をとれば、とるほど社会参加が活発になるが、男性の場合は逆に社会参加が少なくなったことであり、QOL も男性より女性の場合が高かった。今、福祉館を利用している割合だけ見ても10人中の8人ぐらいが女性である。さらに、高齢者の所得による社会参加の頻度の差も見えた。

高齢者の社会参加と社会領域 QOL の関係についてはまだ分析を終えておらず、結果を確定できないが、今回の調査が修士論文の資料として、また高齢者分野の研究として貴重な資料になることを期待している。また今後、日本の状況も調査し、韓国との比較を通して両国の相違点や共通点を明らかにし、両国に適用できるモデルを作りたい。

### 3. 障害のある親をもつ成人した子に対する インタビュー調査

金 恵美（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

2011年6月9日から6月18日まで韓国において海外フィールドワークを行った。今回のフィールドワークの目的は「親が障害者である家族」を対象とした報告者の研究の一環として、その家族のニーズを把握し、支援の必要性を明らかにするために親が障害者である成人した子を対象にした韓国でのインタビュー調査を行うことであった。インタビューを行わせていただいた各ケースは韓国のエリム障害宣教会という団体を通して紹介していただいた。

今回インタビューをさせていただいたケースは4つであった。親が障害者である家族に合致するケースとしてはさらに多くの方がいらっしやったのであるが、恥ずかしくてインタビューを受けたくない、話すことがない、紙面によるアンケート調査への協力は構わないがインタビューはちょっと考慮させていただきたいといった理由で断られる場合が多かった。

最初のケースは男の人でお母さんが生まれつきの小児麻痺をもった障害者であった。お父さんが中学2年生の時に亡くなり、今は経済的にすごく苦しんでいるとおっしゃられた。お母さんのことが恥ずかしく、思春期の時はお母さんに対する恨み、怒り、憎しみなどにより心理的な傷があり、家に帰らなかつたり、嘘をついたりもおっしゃった。とはいえ、自分を産んでくれた親なので愛していると、これからはお母さんと幸せな時間を過ごしたいとおっしゃりながら涙を流された。

二つ目のケースも男の人でお母さんが小児麻痺であった。この方の場合、普通の家族のように過ごしていると話された。お母さんのことが恥ずかしくかたりとかお母さんが障害者であるという事でストレスを受けたことが一切なかったという。その理由として、お母さんが前向きだったその影響が自分にもあったと思われると話された。

この方はインタビュー中ずっと笑顔でインタビューに答えてくださった。

三つ目のケースは男の人で大学を卒業して社会人として働いている。お父さんが障害者であったが6年前に亡くなられた。インタビュー中は少し暗い顔と低い声で話しをされていた。思春期の時、家庭の中心人物であるお父さんが障害者であることは自分にとって物凄く衝撃だったという。そのためお父さんのことが嫌であったが、それを乗り越えるため努力したあげく弱気だった自分が強気になるきっかけになった、お父さんに感謝しているとの心を伝えた。

四つ目のケースは女の人で大学院生として勉強に取り組んでいる人であった。お父さんが障害者であったが大学生の時亡くなられた。彼女のお父さんは小学3年生の時にある病気を発症してから、だんだんと悪化し障害者となられた。中学生・高校生の頃に、お父さんと出かけた時は、知り合いや友達に出会うことが恥ずかしくて外で顔をあげて歩くことができなかった。そのためいつもお父さんに対する憎しみがあつたが、亡くなってからは後悔していると涙を流された。また、この方は思春期の経験が恐れやあることをはじめ前の自信の足りなさ、不安、焦燥感などをもたらしたと話された。

今回、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの助成をいただき、海外フィールドワークが実施できたことを本当に心から感謝している。フィールドワークを通して自分が知りたかったことや聞きたかったことを当事者の方々から直接お聞きできたことに意味があつたと思う。このインタビュー調査とそれに基づいた報告者の論文をきっかけとして親が障害者である子に関する研究が一層進んでほしい。

**特集 4 博士学位論文を提出して／学振特別研究員に選ばれて／大学の授業を担当して****1. 約7年間に振り返って**

廣野俊輔（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）



私が大学院に入学したのは2005年の4月だったから6.5年在籍したことになる。前期課程1年の時には、2組の公開学術講演会があってその手伝いをしたのを覚えている。当時、博士学位を前にした公開学術講演会は、大学院全体を挙げての「一大事」という雰囲気があった。何年も在籍する人が珍しくなく、「いったい何年いるのだろうか？」と新生を驚かせた（今となっては自分が驚かれる側になった）。そして、学位の前に就職が決まることの方が普通だといわれていた。

思えば過渡期であったのかもしれない。後期課程に進学すると同時に、どこからともなく「できるだけ早く学位を」という圧力を感じ始めた。実際に3年で学位を取得する人が出た。そして、学位取得の前段階である学術講演会の頻度も徐々に増えていった。学位取得は以前に比べて稀ではなくなっていた。

そんな気の重い雰囲気の中で進学した後期課程の1年目は自分にとって最悪の時期だった。同期で入学した人たちは早々と学術雑誌に研究ノートや論文を載せていた。また、日本学術振興会の特別研究員に採用されたりしていた。私はというと学内紀要に論文を掲載するのがやっとだった。査読付きの学術論文を少なくとも1つ書かないと博士論文を提出すらできないという規則が余計に私を焦らせるのだった。「なんとか一本どこかに投稿しないと……」そんなことばかり考えていた。初めて投稿し、審査結果を待っている時には不採

用の通知が来る夢を何度か見た。

しかし、同期の仲間たちは私を焦らせただけではなかった。お互いに企画し、さまざまな研究会をしたり、旅行に出かけたりもした。お互いの論文はかなり読んでいるはずである。私は今でもこの関係のことをとても不思議に思っている。他の人はともかく私は嫉妬や八つ当たりとも決して無縁ではない。けれども、私たちは切磋琢磨しライバル意識をもつことはあっても、陰悪になったり、足を引っ張ったりすることはなかった。このちょうど良い協力関係は、足を引っ張り合う関係と紙一重ではないだろうか。それがなぜ成立したのか自分にはわからない。ただ、自分の経験から後に続く人たちに意味のあることを伝えられるとすれば、その1つはこの同期との関係をどのように構築するかであると思う。

もう1つは、学外との交流である。私が唯一誇れるとすれば、それは自分の研究に関係のある人とは、とりあえず知り合いになるということを実行してきた点である。その中には無論、自分のことを評価する人もいればそうでない人もいる。しかし、いずれにしてもこれらの人脈は後から自分にとって重要な社会資源となる。その時には、嫌な人だと思ったり、あまり自分に関係のない仕事を押し付けられたと思っても、思わぬ出会いがあったりするものだ。また、自分のテーマと関係ない人ともたまには交流をもつべきだ。私を含む学年の特徴は「大学院GP」世代だということである。私は、一見関係のなさそうな研究に自分が引き受けたことを棚に上げてブツブツと文句を言いながら首を突っ込んだ。そこでふと耳にした言葉が博士論文をまとめる上でヒントになった。

肝心の博士論文の内容に立ち入る余裕はないが、この論文はまだ満足のものではない。ただこれまでの障害のある人やそれに関係してきた人との出会いのいくつかを詰め込むことができたと考えている。これからも、同志社大学時代が原点ではあっても頂点とならないように、新しい挑戦を続けていきたいと思う。

## 2. 博士学位論文執筆を通して

井上祐子（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）



2011年9月24日の学位授与式にて、博士号の学位を取得いたしました。博士論文では、「高齢者福祉施設生活相談員の職務体制の継続的サポートに関する研究」というテーマで、高齢者福祉施設における生活相談員の職務体制の継続的サポートへの示唆を得ることをねらいとして、職務満足度に関連する要因を検証しました。本研究の目的は、「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスが生活相談員の職務満足度にどのようなメカニズムで関連しているのか明らかにする」とし、この目的に基づき、課題設定、生活相談員による対人福祉サービスの概念化、関連理論（Deciの認知的評価理論）の検討、仮説モデルの設定及び検証を行いました。この結果、研究成果として、① 生活相談員による対人福祉サービス体系の概要及びチェックリスト化、② 利用者の自己決定を助長する援助者の養成、③ 社会福祉士養成教育における生活相談員業務を担う可能性の考慮、④ 介護支援専門員と生活相談員との業務の違いの明確化、⑤ 生活相談員が最も遂行したと認知

する対人福祉サービスの明確化、⑥ 生活相談員の職務満足度に関連する要因のメカニズム、⑦ 生活相談員の現任（卒後）教育への示唆、⑧ 対人福祉サービスを担う人材育成や人材管理への示唆が得られました。

本論文を作成するにあたり、多くのご支援とご指導を賜りました。心より深く感謝申し上げます。主査の黒木保博先生には、筆者が専門学校教員時代から抱いていた課題に対して研究のチャンスを与えていただき、研究が円滑に進むよう、常に細部にわたるご配慮をいただきました。副査の上野谷加代子先生と岡山県立大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻教授の中嶋和夫先生には、温かくかつ熱心なご指導をいただき、研究を深化させる貴重なご助言をいただきました。同志社大学大学院の諸先生からは温かいご指導と励ましをいただくとともに、調査にあたり、同志社大学大学院研究高度化推進特別経費を助成いただきました。本研究においては、京都府老人福祉施設協議会会長櫛田匠様、事務局長大槻明司様、生活相談員の皆様のご熱心なご協力と数多くのご助言なくしては、調査の実施は不可能でした。黒木教授ゼミの皆様には、常に真摯な議論を通して切磋琢磨する機会をいただきました。同志社大学大学院院生の皆様には、修了式の折、たくさんお祝いしていただき、その温かいお心遣いにとっても感謝しております。また、研究を進めるにあたり、ご支援、ご協力を頂きながら、ここにお名前を記すことが出来なかった多くの方々に心より感謝申し上げます。

皆様、本当にありがとうございました。

## 3. 後輩へ伝えたいこと

市瀬晶子（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

この度、博士の学位をいただき、自分の経験から学んだことを後輩へお伝えすることを通して、感謝を表したいと思います。

同志社で学んで最も幸いだったことは、溪水館のラウンジにも飾ってある「倜儻不羈なる書生を

圧束せず」という新島襄の教育方針です。同志社の大学院の教育方針は、院生の間では通称、「自由放牧」と呼ばれていましたが、学生の自主性を重んじ、自らの探究する学問を追究することを励まし、学生の成長を信頼してくださる先生方に育



てられたことは、本当に幸いなことでした。

そのような同志社の自由主義の中で学ぶに際して、後輩へのアドバイスは3つあります。

1点目は、仲間の大切さです。私たち2007年度生は、幸いにもGPのプロジェクトの一環として共同研究を進めることができ、研究方法や調査方法なども共同研究を通して仲間と共に学ぶことができました。また、博士論文での調査や執筆は、時間と労力のとてもかかるマラソンのようなものです。ゼミでのお互いの発表やコメントに励まされ、切磋琢磨する仲間がいなければ、一人ではとてもゴールまでたどり着くことはできなかつたと思います。兎と亀のように、それぞれ進む速度は違いますが、仲間を大切に、共にゴールを目指してがんばってください。

2点目は、研究方法の研究についてです。大学院での研究は、研究内容とともに、材料をどのように料理するかの研究方法についての勉強や研究がとても重要になります。私は、修論ではインタビューの研究方法を用いましたが、修論に取り組みながら、試行錯誤しつつ必死に研究方法を学びました。現在は関西大学におられる金子絵里乃先

生や質的研究方法で研究を進めようとしている院生とで始められた質的研究会では、互いに発表し、率直に意見を言い合いながら学べたことはとても貴重な機会でした。また、博士課程での研究では、研究方法を学んで用いるだけではなく、先行研究を土台にして自分の研究テーマに相応しい研究方法を探究し（質的研究の場合ですが）、材料がどのように調理されるのかを、他者に説明する力も必要とされるのではないかと思います。

最後は、研究の中身である研究テーマについてです。指導教員の木原先生は、「自分がそれをしなければ生きていけない」というテーマの選び方を語られます。私が卒業論文を書いた時は、弟の脳腫瘍が再発した後という大変なときでしたが、私は「がんの告知の是非」をテーマに選びました。今思えば、そのときはまだ悲しみの渦中にあり、告知について考えるのは当時の私にとっては傷口を広げてしまうような無謀なテーマでしたが、しかし、今、認知症をもつ高齢者のケアを研究していることは、脳に障害をもつ弟を介護していたこととつながっています。研究テーマが、必ずしも自分の個人的な経験と関連する必要はありませんし、また個人的な苦しみの渦中にある場合にそれを研究テーマに選ぶのは、やけどを負うリスクを背負ってしまいます。しかし、しばらくの時間を経て、自分自身の「痛み」に心を開き、同じような痛みで苦しむ他者のために研究をしていくことはとても創造的な仕事ではないかと感じています。

同志社で先生方から、そして仲間、後輩とともに学ぶことができたことに感謝しつつ、これからも様々なかたちで共に研究を続けていくことができましたら幸いです。

## 4. 学振特別研究員採用の報告

松本理沙（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

今回、「平成24年度 日本学術振興会特別研究員」採用の報告にあたり、私の研究計画の概要を紹介させていただきます。研究課題は、「知的障害者家族におけるきょうだいのケア概念—ジェンダー／セクシュアリティの視座」です。

本研究の対象は、知的障害者のきょうだい（兄弟姉妹）です。きょうだいの多くは、家族の一員として障害者の生活を支え、ケアを担っている現

状があります。しかし、先行研究では、親をケアの主体と捉えた研究が主流であり、きょうだいは等閑視されてきました。また、ジェンダー／セクシュアリティの領域に関しても同様に、きょうだいは見落とされてきています。

研究目的は、きょうだいのケアの主体性について、ジェンダー／セクシュアリティの視座を踏まえながら実態を明らかにしたうえで、支援策を再

考することにあります。そのため、本研究では、成人期のきょうだいを対象としたライフストーリー研究に力点を置きます。その際、きょうだいの性別、および障害者の性別との関係性（同性か異性か）により調査対象者を4カテゴリーに分類し、親等を含めた家族構成にも配慮したうえで分析を行います。

本研究では、女性きょうだいの方がケアを担いやすいという先行研究を批判的に捉え、男性きょうだいのケアの在り方にも着目します。その際、きょうだいの性差によりケアの在り方にどのような違いが生じるかについて考察します。特に、性的なかかわりを感じさせる身近ケアについて、年齢に近いことにより生じる性的な羞恥心との狭間

で、どのような葛藤が生じるかという点について、親に関する既存の実証研究と比較しながら考察します。

今回の採用によって、恵まれた環境の中で研究に専念できる機会を与えて頂けることになりました。本稿執筆にあたり、研究活動を改めて振り返ってみて、私ひとりの力ではここまで辿り着けなかったことを実感しております。いつも熱心にご指導下さっている先生、諸先輩方をはじめ、「きょうだい」の皆様からもフィールドを通じて多くの示唆を頂きました。この場をお借りして、心より御礼申し上げます。今後も感謝の気持ちを忘れることなく、研究に邁進し、成果を出せるよう尽力致します。

## 5. 日本学術振興会「特別研究員」採用のご報告

朴 蕙彬（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

平成24年度の日本学術振興会の特別研究員として採用されたことをご報告させていただきます。今回、私が特別研究員として採用された研究テーマは「高齢者就業促進のための政策の提案—インタビュー調査による国際比較研究から—」です。この報告では、この研究テーマに至るまでの自分の研究内容を振り返り、採用後の研究内容に関して述べたいと思います。

まず、この研究の出発点は学部のときの卒業研究です。卒業研究では、韓国の高齢者を取り巻く環境の中で「働く」ということに関心をもつようになりました。それは、韓国の場合、年金の歴史が短くまだ定着されておらず現在の高齢者は無年金の方が多く、生活における所得をどのように確保するかという課題に直面している背景からです。この背景から、政府がやっている高齢者の就労の機会や場の提供・創設はどう行われているかを確かめたいと思いました。それで、韓国ソウル市にある老人福祉館で提供する就労プログラムに参加している方や職員のインタビューを行いました。

次に、修士課程では、高齢者の就業問題がある一国に限られたことではなく世界的な少子高齢化の進行によって他国における政策課題である点から、OECD加盟国の特徴とエスピンアンデルセンの三つのレジーム論の代表国であるアメリカ、ドイツ、スウェーデンに韓国、日本を加えて5カ国の政策的働きかけについて研究をしました。そ

の結果、OECD加盟国を4つのグループに分けることができ、高齢者の就業と引退に影響を及ぼす要因としては年金の支出水準とその国全体の失業率に関連があることがわかりました。

博士課程の研究(特別研究員に採用された研究)では、現在の高齢者の働くことに限らず今後の高齢者就業促進・支援政策のあり方に対する提案をすることを目的とします。特に、従来のような安定的な労働市場が崩れつつなる中、柔軟な労働市場において勝ち抜く(就業)ことができるように「求められる労働者」となるように支援する必要性があげられます。このような背景から、支援の方法として職業訓練プログラムが考えられます。現在、すでに存在している高齢者を対象とする職業訓練プログラムや提供機関の関係者インタビューを通して政策提案を行います。対象となる機関は韓国・日本・アメリカにおける機関であり、政策・労働市場との関連における状況、機関内の職業訓練プログラムの内容や課題などといった内容を踏まえ、より効果的な訓練プログラム作りのための政策提案を考えています。

今回、特別研究員に採用されたことで、自分が考えてきた問題意識やそれに対する提案に対する研究に専念できる環境と機会が与えられたことになりました。今後、自分の研究についてより真剣に取り組み、望ましい成果が出るようがんばっていききたいと思います。

## 6. 授業を担当して感じ、考えること(1)

廣野俊輔（大分大学教育福祉科学部専任講師）

私が学部生の頃には、教員というのは好きなことを話してお金をもらっている結構な仕事だなくらいに思っていた。時が流れ立場が変われば、考え方も変わる。学部の頃に抱いていた考えが間違いだと思ったのは、2年前非常勤講師を始めた時だった。もちろん私の講義の拙さも手伝ってではあるが、「誰も聞いてないんじゃないか？」という状況に直面することもしばしばあった。特に、年齢の近さも手伝って気軽に学生が話しかけてくれるのだが、その分注意をするのは難しかった。個人を特定して注意することがこんなにも勇気のいることかと感じさせられた。うるさいと気分は悪いが、なかなか怒れず、講義評価には「もっと学生を注意すべきである」という意味の文章が並んでいた。はっきり言えば、注意をした学生に嫌われるのが怖くて、まじめに聞いている学生の信用を失ったのである。すっかり自信を無くしてしまった。そして、「どうせ誰も聞いてない」と投げやりになっていたことを恥じた。自分の人間の小ささを嫌というほど感じた。それからというもの、どんな場合においても、聞こうとしている人が皆無などという講義は、まずないということを行い聞かせるようにしている。

人生で初めての正規の職場として、現在勤務している大分大学に来たのはそんな時だった。「これからは専任なのだし、もっとビシッとしなければ！」と気合は充分だった。大分大学の学生はともにおとなしい。大声で私語を注意しないといけない状況はまずない。相変わらず、注意することが苦手な私は最初大変にうれしかった。天国のような職場だとさえ感じた(今でもいい職場だと思っている)。ところが、非常勤講師時代とは異なる悩みが出てきた。学生に質問を投げかけてもなかなか反応が返ってこないのだ。どうやら、的外れ

な答えを言うてしまうことを恐れているようだ。学生が講義内容をわかっているか、わかっているいかも私にはわかりづらい。非常勤時代には、私語が恐ろしいので、福祉用具等を持ち出しては、「これは何のための道具でしょう？」などと叫んでいた。あまり道具をたくさん持って行くので、自分でもテレビショッピングみたいな講義だと苦笑した。だが、それで何とか関心を引きつけていた。講義内容がわかっているか、わかっているか、学生顔を見れば痛いほどに伝わってきた。今度の大学はそういう雰囲気ではないみたいである。たまに自分がその場から浮き上がっているような感じになる。「ぜいたくな悩み」と言われても、私は真剣に悩んでいる。そういう今日この頃である。

ここまで思いつくままに書いてくると、教育も援助の仕事であり、ソーシャルワークとよく似ていると改めて感じる。相手との距離は近ければよいというものではないし、相手のニーズがよくわからなければ援助もできない。相手のニーズを知った上でほどよい関係を築かなくてはならない。教室の空気は固すぎてもいけないし、学生とお友達になればいいというものでもない。一度、あるところであまりうまくいった教え方は、次もうまくいくとは限らない。こうして結局、悩みは消えることがないのかもしれない。だからといってあきらめるわけにもいかない。対人援助の最も重要な価値基盤は変化の可能性を信じることだとしばしば言われる。変化の可能性を一番信じられていないのは、教卓に立つ私かもしれない。そんなことを日々反省しながら、しばらくは学生にきよとんとされながらも、彼らのニーズを探ることに心血を注ぎたいと思っている。

## 6. 授業を担当して感じ、考えること(2)

山村りつ（同志社大学高等研究教育機構・社会学部特任助教）

同志社大学では、今年度より特任助教および特任助手の制度が設けられ、私はこの春から高等研

究教育機構および社会学部の特任助教として着任し、同志社大学の社会学部では2つの授業を担当

することとなった。これまで非常勤等でいくつかの授業をもった経験はあったが、4年制大学における授業の担当は初めての経験で、数多くのことを学ばせていただく機会となった。

特に、同志社大学で担当した2回生の基礎演習と外国書講読に加え、他大学での大クラスの教養科目に援助技術論の講義科目と、突発的な事情も含め担当することになった授業のいずれも、受講生の数、講義形態、必修科目や国家試験との関係など、それぞれに異なった特徴のある授業で、そのようなさまざまな授業を初年度から担当できたことは、私自身の経験という点で大きな意義があったといえる。

2回生の基礎演習では、クリティカルな視点を持つことが一つの目標であった。そこで小クラスの中では、批判すること・されることに慣れることを目的に、グループでの研究をベースとして、発表では指定討論グループを設定してお互いに課題や修正点を指摘し合い、またコンテスト形式にしてより質の高いプレゼンテーションを目指すことにより、グループ間だけでなくグループ内での積極的な意見の交換を促していった。

外国書講読では学生をいかにして授業にコミットさせるかという点が一番苦慮した点であった。そこで1回の授業でできるだけ多くの学生が自分のタスクをもつことになるようにと、基礎演習とは異なり一人ずつに少しずつの課題を割り当て、たとえば1回の授業で扱う1本の論文を10人程度で分担して訳すようにした。また専門的な文章だけでなく、海外の実践で用いられているワークシートやプログラムなど取り入れ、訳して読むだけでなく体験的な要素を入れるように工夫した。ただし、この授業での工夫は、必ずしも効果的であったとはいえない部分もあり、今後、改善が必要な部分もあるだろう。

2つの同志社大学の授業で意識していたことは、「先生らしくなろうとしない」ことであった。自分が1年目の新人であることは隠しようのないことであったし、そこで他の先生方のように先生らしくいようとしても、おそらく綻びを見抜かれてしまう結果になるだろうと思った。そこで、自らの力不足や不慣れな点を無理に隠そうとせず、学生と一緒に考えながら授業を作っていくようにした。

一方でこのような意識も、学外でまた異なるタイプの授業をもったことで、それらとの対比の中で学内での授業の特徴や意味をとらえられたこと

で生まれたものであったといえる。その意味で、先にも述べたようにそれぞれに異なる授業を多く担当させていただけたことが、さらに教員1年目として私の経験を有意義なものとしてくれたと感じている。

この1年は、それぞれの授業がどのような目的で何を意図して設けられたものであるかが、そして学生にとってどのような位置づけにあるものであるのかが、授業を構成していく際にも非常に重要になるということ深く痛感した1年であった。さらにそれを前提としたうえで、そのような授業の目的や意図に十分に沿った授業を提供するためには、まだまだ準備が不十分で改善の余地があったというのも正直なところでもある。同時に、そのような自分に求められた要件に対して、時にジレンマを感じ、また時に自分の能力の限界を感じることもあった。さらにそのような自分の状況に頭を悩ませているもう一方では、自分の研究が思うように進まないことにも頭を悩ませていた。

なんだか愚痴のようになってしまったが、この1年、授業を担当して感じたことは、もちろんそれだけではない。1年間を通して授業をしていくこと、自分の役割を果たしていくことは確かにハードなことであったが、この先も研究者としてやっていくということは、多くの場合でこのような「仕事」もしていかなければならないということであり、その意味で「研究者」という仕事についての認識が改められ、またこれからの仕事のやり方、向き合い方についても考え、整理し、また来年度に向けて体制を整えることにもなった。

さらにいえば、昨年度までの大学院生という立場が、研究をしていくうえでいかに恵まれた環境であったかも感じる機会にもなった。特に最後の2年間は、日本学術振興会の特別研究員として研究だけに専念できる環境が与えられ、だからこそ博士論文を書き上げることができたし、それ以外にもいくつかの業績も残すことができ、それが最終的には現在の立場を得る結果にもつながったのだと思う。

さまざまな授業を行っていく中で、もちろん学生に対する接し方から授業の実施方法についても多くのことを学んだし、学生に対する考え方も変化した部分がある。しかし、最終的に今思うことは、授業をすることのできる今の自分の状況への喜びとここに導いてくれたさまざまな人・もの・機会への感謝である。

**書評 1****永田佑著****『ローカル・ガバナンスと参加****—イギリスにおける市民主体の地域再生』****(中央法規、2011年7月)**

上野山裕士 (大阪大学大学院)

本書は、先進国に共通しているとされる中央政府の機能低下に伴い注目されているガバナンスの概念の中でも、特にローカルな領域におけるガバナンス（ローカル・ガバナンス）に焦点を当て、ガバナンス空間へのボランティアセクターやコミュニティ（地域住民）の参加について論じたものである。具体的には、イギリスにおけるブレア政権以降組み込まれてきた近隣再生政策のうち、自治体レベルに複合的な問題の解決を目指すことを目的に設置され、ボランティアセクターを含めた地域の多様な団体によって構成される地域戦略パートナーシップの取り組みと、全国で39の小地域（人口1万人程度の規模）を指定し、地域住民や公共サービス提供機関が参加するパートナーシップ組織を中心に10年間にわたって取り組まれる実験的な地域再生プログラムであるコミュニティ・ニューディールを取り上げ、「パートナー組織内の関係」、「参画主体としての市民」、「中央政府との関係」を分析の視点に用いて考察を行っている。

本書の意義として、大きく以下の三点が挙げられる。一点目は、イギリスにおける近隣再生政策の全体像をその歴史的展開と併せて詳細に論じている点である。「第三の道」、「地域戦略パートナーシップ」、「コンパクト」など、イギリスの地域政策に関する用語に接する機会が多いが、全体像を把握することが容易でないため、個別の政策等の位置付けについて理解することも困難であった。しかし本書では、イギリスにおける近隣再生政策の展開と構造について明瞭に整理されているため、個々の政策の位置付けを空間的に理解することが可能となった。イギリスの近隣再生政策への理解

が深まることは、今後の日本における地域のあり方を考える上でも、多くの示唆を与えるものであろう。

二点目は、パートナーシップ組織の職員に対して積極的にインタビュー調査を実施し、それを分析することで近隣再生政策の質的な理解を深めている点である。先に述べた政策の全体像把握を前提として、それらの政策の中で実際に地域再生に関わる職員の生の声を収集、分析することはシステムの質をより深く理解する上で不可欠となる。本書においても、インタビューデータの分析を通じて、「『現場知』の認識」、「協働の経験の蓄積」、「規範と目標の共有」、「ガバナンス空間と代議制民主主義との補完関係の構築」、「市民と専門職のガバナンスの主体としての能力形成」、「参加に伴うコストの解消」などのキーワードが抽出された。これらはイギリスにおける近隣再生政策の意義と課題であると同時に、今後の日本における地域再生、地域形成のあり方を考える上での重要な知見であると言える。

三点目は、ローカル・ガバナンス空間を多角的な視点から、特に参加に焦点を当てて分析している点である。筆者も指摘しているように、ガバナンスは「曖昧さや多義性」を持つ概念で、それでも「これまでの概念では説明できなかった現象」を説明するための概念として注目されている。しかし、多くの先行研究においてはこの「曖昧さや多義性」ゆえか、「ガバナンスとは何か」という問いが最大の研究課題となっており、この概念についての実証分析は十分に進んでいないと言える。そのような状況で本書では、市域レベルとさらに

狭いエリアにおけるガバナンス空間を、「パートナー組織内の関係」、「参画主体としての市民」、「中央政府との関係」という多角的な視点から分析し、考察を行っている。この分析の枠組みは、実証的なガバナンス研究を進めていく上で重要な、基礎的な視点を提供しているように思われる。

以上に述べたように、本書は地域形成や実証的なガバナンス研究にとって多くの意義を持っているが、今後より深く検討すべき点も残っていると考えられる。ここでは二点を挙げる。まずは、筆者も研究の課題として挙げているが、インタビュー対象者がパートナーシップ組織の職員に限定されていた点である。地域再生における市民の参加や主体性を論じる上で、市民の意識や行動と、それらの変容プロセス、また意思決定の場においてどのような議論が展開されているかを明らかにすることは重要な要素となる。今後、これらの点について検討することでガバナンス空間についてのより深い理解が可能になると考えられる。しかし、社会的排除が問題となっている地域の住民に対して調査を行うことの困難さや、パートナーシップ組織の職員というある意味で客観的に地域を概観できる層に調査を行った意義を考えれば、当該調査を通じて研究の目的は十分に達成されたと言える。

二点目は、市民がガバナンスの主体、地域形成の担い手となるために求められる資質とその醸成方法、さらには市民参加に基づく意思決定の手法といった視点に対するより深い検討への期待である。本書においても、エンパワメントの必要性や意思決定の方法論としての熟議民主主義の可能性、多様な主体の公共空間へのアクセシビリティ、換言すれば地域形成の基底概念としての公共性の重要性について指摘はされているものの、現段階ではそれらに関して深く検討されているというよりは、指摘するに止まっているように思われる。ただし、この視点について精査することは、本書において達成されたガバナンス空間の構造的、質的理解の次の段階に位置すると考えられ、筆者や本書によって新たな知見を得た研究者が今後明らかにすべき点となるだろう。

以上のように、本書は今後の研究の中で明らかにすることが期待される点を含め、地域再生や地域形成、そしてローカル・ガバナンスの実証分析研究への示唆に富むものである。その点で『ローカル・ガバナンスと参加』は、イギリスの近隣再生政策やガバナンスの理論と実証分析、そして地方分権、地域内分権下の日本における地域のあり方など、多様な関心をもつ読者にとって学ぶところの多い一冊である。

## 書評 2

山村りつ著

### 『精神障害者の効果的就労支援モデルと制度 —モデルに基づく制度のあり方』

(ミネルヴァ書房、2011年10月)

本書は、精神障害者の就労支援をめぐる、望ましい支援とその現実的な制度化をテーマとした研究書である。他の障害と比べ、精神障害者の就労は定着が難しく、研究・実践上の課題となってきた。筆者による「そもそも精神障害者の就労にお

米澤 且 (東京大学大学院/日本学術振興会)

ける課題とその支援の実態、あるいは本質は何か」という問題意識のもとでまとめられた博士論文がもとになっている。

本書の概要を簡単に整理しておこう。本書は三部構成をとるが、まず、第一部では、現状の研究

動向や就労支援の状況が概説的に論じられる。具体的には、精神障害者の就労をとりまく諸概念(1章)、現在の精神障害者の就労状況(2章)、就労支援を取り巻く制度(3章)の整理が行われる。

第二部では質的調査による当事者(被雇用者・雇用主)調査の結果とそれによる支援モデル構築の探求が行われる。調査の手続きが提示されたあとで(4章)、就労する精神障害者への質的調査を通じて、障害者が直面する就労場面の課題が描かれる(5章)。質問紙調査では把握の難しい、主観的・個別的課題が就労を阻むという知見をもとにした、企業内で「話を聞く」存在が必要であるとの本章の指摘は説得力がある。続いて、雇用主側から見た精神障害者の就労と、その課題が示される(6章)。調査の結果から対人関係の負担の軽さや、限定的な業務分割により、中小企業の就業の場としての可能性が論じられる。7章では、支援モデルの雛形だと筆者が想定する米国で開発された就労支援プログラム(IPSモデル)を日本に適用するに際し、二つの当事者調査の結果をもとに修正がなされ、修正版IPSモデルが提示されている。

第三部では、修正版IPSモデルを実現するための制度的条件の検討がなされる。まず、現行の制度と望ましいモデルの間の整合性と矛盾が検討される(8章)。さらに、修正版IPSモデルを導入する際に必要とされる合理的配慮規定についての概要と運用上の課題が示されている(9章)。最後に、終章では修正版IPSモデルを制度化する手順が示される(終章)。

本書の特徴は二つある。第一に、障害当事者だけではなく雇用主も対象にした、二つの当事者調査が中心に据えられている点である。特に、就労支援にかかわる研究領域では、雇用主は啓蒙の対象であると想定され、具体的な課題探求の試みは多くなかったと考えられる。しかし、言うまでもなく、雇用労働は雇用主と労働者の双方の関係のもとに成立するものであり、雇用主側の現実の態度や試みの多様性を明らかにすることは重要である。

第二に、本書は理想的支援の実現可能性を重視している点である。筆者は「どんなに優れた支援

モデルが存在したとしても、それを提供するための制度が、その理論において不可欠な要素を維持するものでなければ、実践として具現化される支援に本来の理論の効果は期待することができない」と述べるが、この視点は社会政策研究ではときに軽視されてきた。タイトルでも強調されるように、理想的な「モデル」上の支援が、実際に実現可能な「制度」となることが必要だという認識は、社会政策・福祉研究に不可欠な視点である。

本書は、障害者福祉領域だけではなく、より広く社会政策にかかわる研究者に対して示唆を与えるものである。現在の社会政策研究における研究課題のひとつは、福祉と就労の関係の見直しであるが、理念的水準の検討が中心であった。本書のように、具体的に両者を架橋するうえでの課題を示し、それを解消する実現可能なモデルを探求する試みはさらに行われてよい。

また、障害者就労に積極的な雇用主の態度や取り組みについての知見は、評者の専門である非営利組織研究に対しても示唆を与える。本書の分析からは、法人格などの外形的な要素にかかわらず、経営者の理念や組織的制約から就労に適した事業体のあり方を説明できる可能性を感じさせる。そのような条件を明らかにするためには、本書のように、事業の継続性と精神障害者の雇用推進の対立と両立を具体的水準で問うことが求められる。

最後に、評者の関心にひきつけて二点ほど疑問点を述べる。

第一に当事者調査の対象設定である。本書は、その問題設定から、調査対象の設定が精神障害者に限定されている。このことにより、個別的・主観的な課題の重要性が明らかにされた一方で、その課題が精神障害者特有の問題なのか、他の障害者、また障害者以外の就労困難者にも当てはまる問題なのかはわかりにくくなっている。当人が抱える問題の「開示」の問題や、ストレスを職場内で語ることの難しさは、ひとり親など他の就労困難者にも共通する可能性がある。精神障害者の固有性を検討することは、本論が提示するモデルの適用可能性を探ることにもつながる。

また、筆者も自覚している通り障害者就労に積極的な雇用主を対象にした調査から、中小企業の

就労の場としての有効性を導くのはやや飛躍がある。大企業や、(調査は容易ではないが) 障害者就労に積極的ではない雇用主を対象に含め比較したうえで、初めて小規模であることの相対的な優位性は説得的に示される。その際には、本書では課題とされていない中小企業のデメリット——雇用主の負担の大きさ、雇用主と管理監督者が一致するゆえの権限の乱用の可能性——も合わせて検討されることを望む。

第二に、IPSモデルの位置づけである。本書ではIPSモデルは求められる支援モデルの雛形と位置づけられているが、なぜ、IPSモデルの導入が必要とされるのかについて説明が不足している

と考えられる。また、本書で初めてモデルが紹介される3章での紹介が十分でないため、7章でのIPSモデルの提示が唐突であるように感じられた。より早い段階で詳細な説明と、既存の日本の制度との比較がなされたほうが、少なくとも評者には分かりやすかった。

いずれにせよ、本書は精神障害者を専門とする研究者だけではなく、福祉と労働の再編に関心を持つ社会政策研究者、また、福祉、労働領域の非営利組織研究者にとって、有益な研究書である。就労と福祉の関連をめぐって、本書を出発点に、実証に基づき、実現可能性を重視した政策提言が行われることが期待される。

## 書評 3

中川清・埋橋孝文編著

### 『生活保障と支援の社会政策』

(明石書店、2011年11月刊)

石田慎二(同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年)

#### 1. はじめに

日本社会政策の再構築を目指して、社会政策学会に所属する研究者が中心に執筆しているシリーズ「講座 現代の社会政策」(全6巻)が明石書店より刊行されている。本書は、このシリーズの第2巻として刊行されたものである。タイトルに「生活保障」という用語が使われているように、本書では「社会保障の政策主体よりも社会保障の政策対象に軸を置いた議論」を行うことによって、社会保障と関連政策の展開と課題を生活レベルにおいて検討している。

以下では、本書の構成を述べたうえで、論評を行う。

#### 2. 本書の構成

本書は、第1部の「生活保障と支援の制度的展開と課題」と第2部の「生存・地域・仕事をめぐる社会政策」の2部構成となっている。

第1部は5つの章から構成されており、公的扶助(第1章)、公的年金(第2章)、医療保障(第3章)、介護保険(第4章)、社会福祉改革(第5章)を取り上げ、生活保障の制度枠組みとその展開、さらに直面する生活課題について論じている。

第2部も5つの章から構成されており、これまでの社会政策ではあまり正面から取り上げられなかった自殺対策(第6章)、救護施設(第7章)、障害者の就労支援(第8章)、ベーシック・インカム(第9章)、ディーセントワーク(第10章)を取り上げ、新たな生活課題や生活支援のあり方について論じている。

序章では本書全体の見取り図との流れが示されているが、ここでは「第1部と第2部を通してみると、三つの問題群が浮かび上がる」と述べられている。3つの問題群とは、①現に生きる存在であるという意味での生存、②生活が営まれ支援される場としての地域、③全体を貫くともいえる労

働あるいは就労である。本書は、この生存、地域、労働の視点から生活保障と支援を考える手がかりを与えてくれており、その点を意識して読むと個々の章の理解がより深まるだろう。

### 3. 論評

これまでの社会保障研究においてはどちらかという政策主体に軸を置いた議論が多かったように思われる。そのような中で、本書のように政策対象に軸を置いた議論は、政策と生活者をつなぐための研究として注目される。とりわけ本書の特徴は第2部であろう。第2部では、これまで社会政策では正面から論じられることが少なかった自殺対策や救護施設といったテーマを取り上げているが、単にこれまで論じられてこなかったテーマを取り上げていることに留まらず、非常に興味深い「大胆なかつ繊細な議論」が展開されている。そこでは、社会政策を客観的に論じていくだけでなく、利用者の思いや主張といった主観的な面を前面に出して論じており、「生存、地域、労働」のうち「生存」という視点が強調されているように思われる。これまで社会政策の研究というと客観的な視点から政策を論じるイメージが強かったため、本書のような利用者の主観的な視点から社会政策を論じている点に新鮮さを感じるとともに、その必要性を強く感じた。

本書はこのような内容面で大きな示唆を与えると同時に、研究手法や研究の視点という面でも大きな示唆を与えてくれる。

本書でも述べられているように社会保障と関連政策に関する研究は広範囲に渡り、また生活保障は公的な支援だけでなく、家族、地域、企業など多様な担い手によって支えられている。しかしながら、このような広範囲にわたる分野すべてを1人の研究者が取り扱っていくには限界がある。「生活保障と支援」をひとつの柱として、個々の研究者がそれぞれの立場から論じるという形式をとる本書は、社会保障研究における共同研究の必要性とその可能性を示している。

ところで、このような広範囲にわたる研究領域において、若手の研究者も新たな生活課題の解決に向けて精力的に研究を重ねている。しかしながら、個々の研究が社会保障研究全体でどのような位置を占め、その発展にどのような貢献ができるのかをあまり意識せず取り組んでいる傾向があるのではないだろうか。今一度、自らの研究に対する姿勢を再考し、社会保障研究における個々の研究の位置づけを理解したうえで取り組んでいくことが期待される。

その意味でも本書は、若手の研究者およびこれから社会保障を深く学ぼうとする大学院生等にとって一読に値する書であるといえよう。

